

iSmart LTE (DC) 特約

別紙

1. iSmart LTE (DC) における料金等 [第13条関係]

- ① 契約事務手数料
3,000 円 (税別)

② 月額費用

料金プラン	契約期間	料金
3GB/月プラン	2年間	基本料金：3,500 円 (税別) / 1回線
3GB/月プラン	3年間	基本料金：2,980 円 (税別) / 1回線
7GB/月プラン	2年間	基本料金：5,500 円 (税別) / 1回線
7GB/月プラン	3年間	基本料金：3,696 円 (税別) / 1回線

③ 品目変更手数料

変更内容	手数料
3GB/月プラン→7GB/月プランへの変更	3,000 円 (税別)

④ ユニバーサルサービス料

細目	料金
ユニバーサルサービス料 (注)	サービス1契約毎に1電話番号分の料金

注) ユニバーサルサービス料とは、電気通信事業法第7条の規定により、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして定められたユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、110 番・119 番等の緊急通報をいいます。) の提供を確保するために必要な負担金をいい、当社は、契約者識別番号 (当社が定めるものであって当社が貸与する SIM カード毎に設定する一意の番号をいいます。) の数に比例した額について当該契約者から当該額を徴収させていただくものとします。なお、当該額は変更される場合があり、変更後の額は、基礎的電気通信役務支援機関が発表する単価に基づきエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社当社に請求するユニバーサルサービス料の単価に従うものとします。この場合においては、当社は、変更の日の前日までにウェブサイト等で通知を行うものとします。

⑤ 一時費用

(1) 第8条 (故障が生じた場合の措置等) 第3項に基づく金額について、移動無線機器の故障が自然故障に該当し、かつ重要事項説明書兼保証書に記載されている発送日より1年以内の場合 (水没を除くものとする) にあつては0円とします。1年1ヶ月以降及び移動無線機器の故障が自然故障に該当しない場合 (水没を含むものとする) にあつては一移動無線機器につき下記表の金額を上限として端末保守手数料を徴収いたします。なお、SIM カードにあつては自然故障であるか否かにかかわらず SIM カードにつき SIM カード再発行手数料として5,000円 (税別) を徴収いたします。

(2) 第9条 (亡失品に関する措置) 第2項に基づく費用にあつては、一移動無線機器につき下記表の金額を上限として亡失負担金を徴収いたします。SIM カードにあつては一 SIM カードにつき SIM カード再発行手数料として5,000円 (税別) を徴収いたします。

端末保守手数料	亡失負担金
25,000 円 (税別)	25,000 円 (税別)

2. 最低利用期間内解除調定金 [第14条関係]

契約期間が2年間のプランにあつては、最低利用期間が契約月を含む12ヶ月目までの解約の場合は34,500円 (税別)、13ヶ月以降24ヶ月までの解約の場合は22,000円 (税別) とします。

契約期間が3年間のプランにあつては、最低利用期間が契約月を含む12ヶ月目までの解約の場合は34,500円 (税別)、13ヶ月以降24ヶ月までの解約の場合は22,000円 (税別)、25ヶ月目以降36ヶ月目までの解約の場合は9,500円 (税別) とします。

平成26年7月30日 現在